

消費税および贈与税・相続税【住宅取得資金の贈与税の非課税・相続時精算課税制度を伴う住宅ローン控除を含む】の申告は、「アピセ・関」の会場をご利用ください。

- 医療費控除を申請される方は、「医療費の明細書」の事前作成をお願いします。（「医療費の明細書」は、役場1階 町民課 住民税係および各出張所に備えてありますのでご利用ください。）
- 雑損控除を受けられる方は、「り災証明書」または「被災証明書」、「災害関連支出の領収書」等をお持ちください。
- 平成26年中は無収入でも、平成27年度に所得証明等が必要と思われる方や町営住宅入居者等で18歳以上の方は必ず住民税（町民税・県民税）の申告を行ってください。
- 確定申告の必要がない場合でも、住民税（町民税・県民税）の申告をすることで、国民健康保険税や後期高齢者医療保険、介護保険料等の軽減になる場合があります。
- お問い合わせ 役場1階 町民課 住民税係 ☎43-2111（内線2117・2118）

【関税務署が開設する確定申告会場のご案内】

- 平成26年分の所得税・消費税、贈与税の確定申告会場は、「アピセ・関」です。
- 期 間（土・日曜日・祝日は除く）
平成27年2月16日（月）～3月16日（月）
 - 時 間 午前9時～午後5時
 - ところ アピセ・関（関市平和通7-5-1）
※開設期間中、関税務署では申告書等の作成指導を行っておりませんのでご了承ください。
※申告書の提出は関税務署でも受け付けています。

【税理士による無料税務相談所開設のご案内】

- 期 間（土・日曜日・祝日は除く）
平成27年2月16日（月）～2月27日（金）
- 時 間 午前9時30分～正午／午後1時～4時
- ところ 美濃加茂市文化会館
（美濃加茂市島町2-5-27）
- お問い合わせ（※自動音声案内）
関税務署 ☎0575-22-2233

建設課からのお知らせ

町有住宅の入居者を募集します

募集期間 平成27年1月20日（火）から2月13日（金）まで

募集戸数 2戸（入居可能日 平成27年4月1日）

- ・錦織東住宅 八百津町錦織地内
- 平成26年度建設 木造平屋 一戸建て
- 2LDK 67.9㎡（洋室の照明・入居者持込）
- 対面キッチン・オール電化
- 駐車場2～3台分スペース有り
- 家賃 40,000円（共益費、駐車場代不要）
- ※18歳以下の同居者1人につき5,000円減免
- ※申し込み前に住宅の室内を見たい方は、下記の
各日1時間程度見ることができます。（要連絡）
- 1月26日（月）午前9時30分
- 2月4日（水）午後1時30分



- お申し込み・お問い合わせ 役場3階 建設課 建築住宅係 ☎43-2111（内線2319）

入居資格（詳細はお尋ねください。）

1. 町税および町使用料（町外在住者については住所地の市町村税）を滞納していないこと
2. 配偶者または3ヶ月以内の婚姻予約者がいること
3. 入居者およびその配偶者が40歳以下であること
4. 入居者および同居者の年間所得額合計144万円以上であること
5. 連帯保証人を2名立てられること
（所得のある別住所で税等の滞納のない方）
6. 10年以内に町内に住宅を購入または建築し定住すること
7. 入居者または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七七号）第二条第六号に規定する暴力団員でないこと

※応募者が多数の場合は抽選により決定いたします。
※応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。